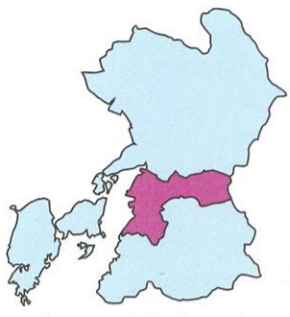


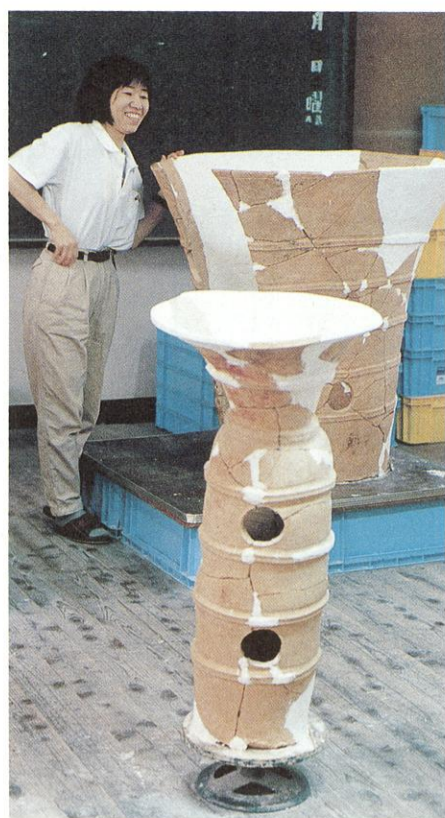
地域の動き

シリーズ10

多彩な風土が、すぐれものの宝庫を生み出した。八代地域



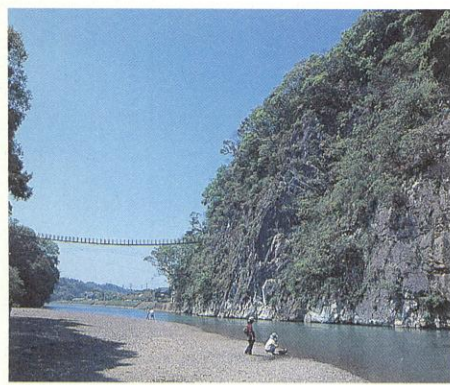
一市四町三村から成り、それぞれの個性を併せもつ八代地方は、高生産性農業と工業の調和のとれた発展を図りながら、鹿児島、宮崎両県につながる高速交通網や八代港の整備を進め、南九州を視野に入れた産業拠点としての発展を目指します。



九州最大の円筒埴輪

火の君一族の里

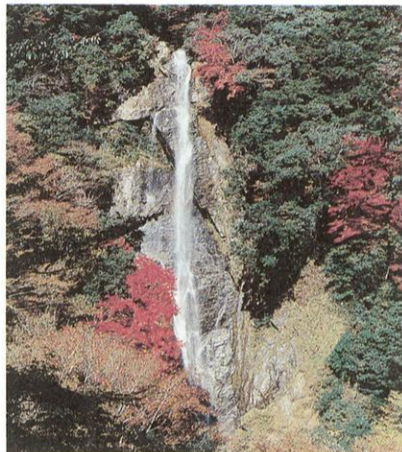
熊本の代名詞「火の国」の名の発祥地、氷川流域を本拠地とする有力者が、火の国の国造に任命され、火の君と称するようになったと伝えられています。その一族の墓といわれているのが竜北町にある野津古墳群。今年七月には九州最大の円筒埴輪が出土しました。また、かつて火ノ川と呼ばれていた氷川を代表する宮原町の景勝地「立神峡」では、既にログハウスが一般開放されていますが、環境教育の場としてさらに周辺整備が進められています。



整備が進む立神橋

平家落人伝説の地

源平の戦いに敗れた平清盛の三男清経の曾孫らが、源氏の追討のがれ移り住んだ五家荘は、秋の訪れとともに燃えるような紅葉と、水しぶきをあげる滝、そして吊り橋が色鮮やかなコントラストを奏でます。泉村の物産館「ふれあい



泉村の紅葉と滝

干拓地の恵み・い草とトマトの王国

約五百年前から栽培されてきたい草は、八代地方を代表する特産物。収穫されたい草は「熊本骨表」のブランドで出荷され、全国の生産量の約八〇%のシェアを誇ります。最近では生活様式の洋風化に伴い畳の需要が減りつつありますが、畳には空気清浄能力があることも明らかになっており、その良さが再認識されてきています。また、トマトの生産高も全国第一位を誇り、八代を代表する農産物となっています。

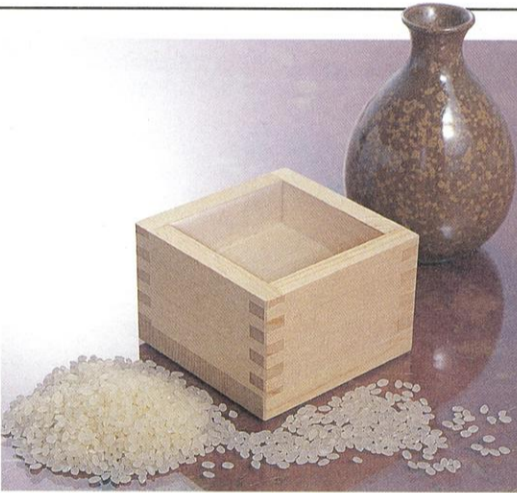


全国に誇る八代のい草といくさ製品

くまもと物語 8

熊本の酒

それは清らかな水と肥後米、たゆまぬ努力が育んだふるさとの味。古くから地域の風味として一つの文化を築いている酒。清らかな水と豊かな肥後米に恵まれた熊本では、清酒、焼酎など数多くの酒が造られています。今回のくまもと物語は、熊本の酒にまつわる話をひもときます。



肥後藩は赤酒、相良藩内では焼酎

もともと、熊本ではいろんな種類の酒がつくられていました。ところが、江戸時代、肥後藩は灰持清酒の一種「赤酒」を「御国酒」とし、それ以外の酒の製造を禁止。他藩でつくられる清酒は「旅酒」と呼び、藩内への流入さえも規制していました。一方、今日焼酎どころとして全国に名を馳せる人吉球磨地方では、戦国時代に藩主の相良氏が各地との交易を進める中で、大陸から蒸留酒の製法が伝わりました。以来、相良藩内では米を原料にした焼酎の製造が盛んになり、自家製の焼酎も藩内いたるところでつくられていたといえます。

熊本の酒の神様 野白金一氏。一方、明治時代になり、清酒の製造が許され

でも、県内の蔵元では、なかなか品質のよい清酒がつかれませんでした。三百年間、赤酒づくりになじんでいたため、清酒づくりのノウハウが不足していたのです。そうした中、熊本税務監督局に着任した野白金一氏は、地元業界でつくった民間研究所と共に、清酒づくりの研究、開発を進めました。後に他県に転属になりましたが、蔵元をはじめ県内の人々の強い要請で職を辞し研究所の技術顧問に就任。そのかいあって、昭和初期には、県産の清酒は全国の品評会で一位から三位までを独占する快挙を成し遂げています。



野白金一氏

●全国の吟醸酒の九割は熊本がふるさと。その後の野白金氏の功績のひとつに、「熊本酵母」の開発があります。「熊本酵母」は、気温の高い熊本での吟醸酒開発・研究の一環でつくりに出されたもので、今では、上質の吟醸酒づくりには欠かせないものとされています。その品質は全国的に高い評価を受けており、現在でも、全国の吟醸酒の九割近くに「熊本酵母」や「熊本酵母」をベースにした酵母が使われているほど。多くの吟醸酒のふるさとには熊本というわけです。

●郷土の味としての酒。県内各地域に古くからあった蔵元の数は、昔に比べると少なくなっています。その一方で、グルメブームの中で地酒を見直す動きも見られます。近年では地ビールの製造も可能になり、地域おこしの一環として新しい酒が誕生しています。酒の味は、水質、原料の質に加えて気候風土に影響されます。また、地元の人々の嗜好が、長い年月をかけてその地方独自の味わいを育ててきたとも言われています。豊かな自然、そして人々の暮らしの中で育まれた熊本の酒は、まさに郷土の味の集大成といえるでしょう。

県広聴制度のご案内

知事への直行便がさらに身近に！新たに、県内約百か所の簡易郵便局にも専用の封筒と便せんを設置しました。この他に、県の出先機関、市町村、公立病院、普通郵便局、銀行などに置いてあります。提出された直行便は全て知事が目を通します。皆さんの県政に対する自由な提案、ご意見をお待ちしています。

●県政モニター。県民の中から二百名の方にモニターになっていただき、継続的に県政に対するご意見、ご提案をお伺いしています。

●県民相談。県政に関するさまざまな相談をお受けしています。電話による相談も受け付けています。受付時間：月曜～金曜 九時～二時、二時～六時、土曜 九時～二時、日曜 三時～六時、096-383-1111(内線3142・3143)

県広報のご案内

●「彩り」熊本の豊かさを伝えます。A4判28ページ。年間四回(四月・七月・十月・一月)発行。愛読者募集中です。送料として八十円(四回分の郵便切手を同封のうえ、左記であらかじめお申し込みください)。

●テレビ。RKK「月刊くまもと情報」(毎月一回再放送あり)TKU「くまもと探偵隊」(毎週土曜日 二時五十分～三時)KKT「クロスアップ熊本」(年間三回)KAB「くまもとウィークリー」(毎週土曜日 一五時四十分～二時)NHK文字放送「熊本県ガイド」(毎日 五時～二時)



30分特別番組「クローズアップ熊本」。農業特集での取材の様子

●ホームページ。県政に関する情報は、インターネットでも提供しています。http://www.kings.co.jp/kumamoto.pref/ 「熊本県庁ホームページ」に関するお問い合わせは、熊本県企画調整課まで。読者の方々のご意見をお待ちしています。あて先 〒862-8570 熊本県広報課「県からのたより」係 ※県庁の住所は不要です。☎096-385-2096 FAX096-386-2040

